

鳥羽市議会改革推進特別委員会会議録

令和 2 年 1 0 月 2 日

○出席委員（13名）

委員長 戸上 健  
委員 南川 則之  
委員 瀬崎 伸一  
委員 奥村 敦  
委員 中世古 泉  
委員 坂倉 広子  
委員 世古 安秀  
  
議長 木下 順一

副委員長 山本 哲也  
委員 濱口 正久  
委員 片岡 直博  
委員 河村 孝  
委員 浜口 一利  
委員 坂倉 紀男

○欠席委員（なし）

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 清水 敏也  
書記 中村 真緒

次長兼  
議事総務係長 木田 崇

(午後 1時53分 開会)

○戸上 健委員長 皆さん、お疲れさまです。

ただいまから議会改革推進特別委員会を開催いたします。

これより議事に入ります。

本日ご協議いただく案件は、行政常任委員会についてです。

それでは、行政常任委員会についてを議題としたいと思います。

まず、委員会視察について事務局に説明いたさせます。

事務局。

○中村書記 まず、資料をご覧いただきたいと思うんですが、委員会視察についてですけれども、6月22日に行政常任委員会ということで決定いただきましたが、その行政常任委員会の委員会視察についてということで本日はご協議いただきたいと思います。

まず、これまでの経過についてですけれども、1ページにまとめさせていただきました。

昨年の7月2日の小委員会において、委員会の在り方について提起がございまして、その月、7月23日に全体の議会改革推進特別委員会においても話し合いをされております。8月に議員有志で尾鷲市議会さんへ視察へ行っていただいたかと思いますが、今年の3月31日に一本化でいくということで決定されております。決定されているんですが、課題として、委員会視察の在り方であったり所管事務調査の進め方、小委員会ですとか分科会を置くかどうか、議員間討議の深め方などが課題として挙がっております。

6月に名称と移行時期について決定いただいたわけなんですけれども、本日、委員会視察についてご協議いただければと思います。

めくっていただいて、2ページ目になります。

現状の総務民生常任委員会と文教産業常任委員会では、総務のほうが委員6人、文教のほうが委員7人ということで行っていておりましたが、今後、行政常任委員会になりましたら委員が13人になりますので、案としましては、議長の意向をお伺いしまして、できれば委員会視察に随行、同行したいということで聞いておりますので、案1は、委員全員13人と議長、それと事務局の職員が2人随行をするというような案、案の二つ目としましては、視察目的別に2班に分けて、今と同じような人数の形態で行くような形です。議長が1と2のどちらかに随行するというような形で案を書かせていただいております。

案の1と案の2の違いとしましては、皆さんで行っていただければ、情報ですとか現場の温度感について皆さんで共有ができるということであったり、帰ってきてからも議論がスムーズであるということがメリットとして挙げられるかと思いますが、逆に13人全ての方に行っていただきますと、スケジュールの調整であったり、機動力というところがなかなか難しいのかなというところがデメリットとして挙げられるかと思いますが、また、一度になってしまいますので、視察できる項目もその分減ってしまうということがデメリットとして挙げられるかと思いますが、

案の2については逆のパターンで、行っていただく委員さんによっては、なかなか帰ってきてからの議論が伝わらないということも挙げられるかと思いますが、スケジュールの調整がしやすかったり、2班に分けて行

っていただきますので、その分、たくさんの項目が視察できるというところがメリットとして挙げられるかと思えます。

まず、委員会視察については以上です。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。

このことについてご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

浜口委員。

○浜口一利委員 どちらにするかということで具体的に進めていけばいいということですか。

○戸上 健委員長 そういうことなんです。それでお願いします。1組で行くか、2班に分かれるかという点でご意見をお願いいたします。

○浜口一利委員 ということであれば、私は、もう2班に分けてというほうがいいんじゃないかと思えます。

○戸上 健委員長 他にご意見はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○戸上 健委員長 じゃ、2班に分けて行くということにしたいと思えます。

議長はよろしいでしょうか。

○木下順一議長 はい。

○戸上 健委員長 それでは、この件はそのようにしたいと思えます。

続いて、質疑について説明をいたさせます。お願いします。

事務局。

○中村書記 3ページになります。

委員会が一つになるということで、質疑についても、改めてもう一度皆さんで共通認識を持っていただくということと、あと、1件市長から要望がございましたので、その件についてもご協議いただければと思えます。

四角で囲ってあります下のほうですね。鳥羽市議会の運営に関する基準というところでございます。①と③については、委員会を一つにしても今と運用は変わらないというところでございます。

まず、④と⑥なんですけれども、こちらは委員会が二つあった場合に所属しない委員会があるという前提でつくられておりますものですので、一つになった場合は削除させていただきたいと考えております。

⑤につきましては、これまでと同様に大綱にとどめるもの、皆さんが委員会に所属して質問できるようになりますので、本会議での質疑については大綱にとどめていただくということで、これまで同様をお願いしたいと思えます。

②なんです、質疑、討論は原則として通告とし、前日正午までに通告するものとするということで現在定められております。質疑の通告を前日正午までに出していただいているところなんです、なかなか前日正午であると通告を出していただけてから調整が難しいということで、市長から要望がございまして、前々日正午にできればしていただきたいということで要望をいただいております。この点、皆さんでまたご協議いただければと思えますので、よろしくお願いいたします。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。

この件についてご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

2点ありまして、1点目はこの赤のところ、これはもう削除ということで結構かと思えます。これは別に異論ないというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 もう一点、市長から要望のあった、質疑の通告をこれまでの前日の正午から1日余裕を持たせて前々日の正午までに通告してほしいと、この点についてはいかがでしょうか。準備がそれだけかかるということやな。ちゃんと準備したいということやな、執行部として。

河村委員。

○河村 孝委員 皆さん、これには明記していないですけれども、運用において、今も質疑自体は主に市長に対する答弁を求めるような形で進めていただいている。その準備のための時間がないんでということでの多分申入れだと思うんで、私は、2日前までにと、前々日までにというところは、それでいいのではないのかなというところの一方で、皆さんもう全部やっていただいているんですけれども、質疑の内容自体を運営に関する基準に変えるのであれば、主に市長に向けての質疑をするというような、主にというような感じで、別に担当課に数字的なことも聞いてもらってもいいんですけども、主にというところの市長に対する質疑をするみたいな文言があれば分かりやすいのではないのかなというふうに思うんで、それで皆さん協議していただいたらどうかと思いますけれども。

○戸上 健委員長 分かりました。

河村委員から、期日を前々日の正午、これは異論ないと。

それから、もう一つ、運営に関する基準の⑤の「大綱にとどめるものとする」というところに、主に市長に対して質疑をするという点を文言として付記したらどうかというご意見でした。この件について、皆さん、ご意見はいかがでしょう。

浜口さん。

○浜口一利委員 当然、委員会が一つになればそういうことになっていくと思います。今後、詳細なことは委員会で聞けるということでもんで、そのために委員会を一つにするということなんで、当然、質疑は市長に議案に対しての思いとかどんなこととというのを、当然そうなると思うんで、それでいいと思います。

○戸上 健委員長 主に市長に質疑するのは、9月と3月の決算と予算に対して市長がもう最高責任者やもんで、それに対して質疑するというあたりになるかというふうに思うんです。

事務局、何か意見はありますか。

○中村書記 こちらに関しましては、申合せで決められておりますので、本会議に諮ることなく、いつでも変更が可能と思っております。

1点、今、委員会が一つになるのでということでお話ししていただいています、行政常任委員会についてということの中で上げさせていただいたんですけれども、今度の12月から時期を前々日の正午にするのか、それとも5月かというところも併せてご協議いただければと思いますが、いつでもこれは変更可能ですので、ということでご協議いただければと思います。

○戸上 健委員長 分かりました。

行政常任委員会に一本化されるということは、この間の皆さんの確認で5月以降ということになっておりま

す。本会議での質疑に対して前々日までにとこの記述については、この12月議会からもう実施していかどうか、この点について、これも一緒に5月からにするのか、12月からオーケーなのか、これを皆さんでご確認願いたいと思います。これはいかがでしょうか。3月が関わってくるというふうにするやけれどな。

南川さん、どうぞ。

○南川則之委員 多分市長は、いろいろ自分の思いをきちんと伝えたいというところでやりとりをされると思いますので、できれば市長の意向を酌んであげて12月からしてあげたらどうかと思います。

○戸上 健委員長 そういうご意見ですけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○戸上 健委員長 12月はないかもわかりませんが、3月の予算議会は、市長に対する本会議での質疑は可能性大ですので、じゃ、事務局、実施は12月からすると、前々日通告ですね、これで確認したいと思います。

事務局、どうぞ。

○中村書記 前々日の正午ということによろしいでしょうか。

○戸上 健委員長 はい、前々日の正午で。可能な限り早くということにしたいと思います。

それでは、この件についてはそのようにいたします。

続いて、事務局からの提案と報告を議題としたいと思います。

事務局に説明をいただきます。まず、報告からお願いします。

事務局、お願いします。

○中村書記 すみません、資料にはないんですけれども、1点、こちらも市長から、現在、新型コロナウイルスが流行しているということで、執行部の出席説明員についてちょっとお話がありました。

現在、本会議の議場のほう、議員は席を離してソーシャルディスタンスということで確保ができていますけれども、執行部のほうは、なかなか場所の都合上、ちょっと隣り合わせ同士ということで出席していただいております。その点、コロナの状況を鑑みて、一般質問ですとか質疑には全員出席していただいておりますが、答弁のない課長もおりますので、そういった場合は出席を控えさせていただくことはできないかということでお話がありました。

事務局のほうと正副議長が話に入らせていただいたんですけれども、通年会議のときにもお話をさせていただいていることなんです、あくまで出席説明員については市長に権限があるということでお話をさせていただいております。ですので、出席せずに、議員が求めた質問に対して説明員がいなくて答弁ができないということのないようにだけお願いしますということで説明をさせていただいておりますので、その点、皆様にもご理解をいただきたいと思います。

報告は以上です。

○戸上 健委員長 事務局の報告は終わりました。

説明員の委任または嘱託については、執行機関の任意で差し支えないとのことですので、ご承知おきください。そやもんで、出席していない課長にあえて質問は振らんように。そういうことじゃないの。

事務局。

○中村書記 市長のほうからは、コロナの状況でということでお話をいただいておりますので、できれば皆さんにもご配慮をいただければと思うのが事務局からの願いでもあります。

○戸上 健委員長 そういう方向でよろしく願います。

それでは、この件についてはそのようにいたします。

次に、提案について説明をお願いします。

局長。

○清水事務局長 資料のほうは4ページをご覧くださいと思います。

本会議、委員会時における飲み物の取り扱いについてということで、今回、事務局からの提案でございますが、まず、上のほうの表につきましては、飲み物についての取扱いを平成25年12月25日に議論されております。今現在の状況なんです、本会議場及び傍聴席は、これまでどおり飲食は不許可とする。議長席、質問席、登壇席へは水を用意するとなっています。

委員会室においては、事務局職員の湯茶用意を廃止に決定しております。これまで委員会が休憩のときにコーヒーなんかをお出ししていたということがこの時点で廃止になりました。そして、図書室にも入り口に誰でも飲めるように用意しておりましたが、このときから廃止に決定しております。

それで、委員会室での委員会やその他会議については、議員及び執行部も持ち込んで飲むことを許可することに決定されております。執行部が委員会室で水を飲むということは私は知らなかったんですが、執行部も議員さんも飲んでいいということになっております。傍聴席は飲食は禁止。ただ、その他として、昼食時は現在も事務局職員が各議員にお茶を用意しているという状況でございます。

これが現在の状況です。

下のほうが事務局提案でございます。

一つ目のポチなんです、体調不良の場合は、議員及び執行部職員から議長への申出により、本会議場で水を飲むことを許可する。許可された議員、執行部職員が飲む場合、事前に机の上に水、お茶を入れたコップを用意し、いつでも飲める状態を保ち、ペットボトルなどは机の上に置かないものとするということでございます。

ペットボトルが机の上に乗っちゃいかんということなのでこのようにさせてもらってんですけど、今回の9月議会の一般質問である課長から、「今日は答弁があるんやけども、すごく喉がはしがゆくて苦しいんや。体調がちょっと悪いもんで水飲んでもええかいね」と私に相談があったんです。体調不良の場合やったら仕方ないやんかということで議長に相談させていただいて、飲む場合はちょっとサインを送るかということにしようと思ったんですが、結局はその課長は持込みをせずに答弁をしとったということです。

実際に私が観光課課長時代に、一般質問で体調が悪かったんでしょうか、ちょうどせきが出て、止めようとするもまた出て、ああ、水が飲みたいなというときがあったんですが、暫時休憩のときにトイレに行ったら、坂倉紀男議員から、「敏也君、えらい咳き込んだったな」と言われたのを思い出したんですけども、そういうことがあって、今回ある課長から言われたことで、この議会改革推進特別委員会で上げるのもどうかなと思ったんですが、本会議場のことですのでやっぱり上げさせてもらったほうがいいということで、上げさせていただきます。

それと、もう一点が一番最後のポツなのですが、これは市長から正副議長への要望がございました。現在の本会議場での水は、議長席、質問席、登壇席へ事前に準備しておりますけれども、発言機会の多い市長席も水を用意してくれませんかということで、登壇席にあるような水を市長席へ置いてくれないかというような要望でした。

以上でございます。

(「市長席には市長が言うたの、置いてくれと」の声あり)

○清水事務局長 はい、市長からの要望でございます。

○戸上 健委員長 いかがでしょうか。もっともなことばかりやというふうに思うんですけれども、別段異論はございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 じゃ、事務局の提案どおり、この件はそのようにいたします。

次に、一括表決についてを議題としたいと思います。

事務局から説明、お願いします。

はい。

○中村書記 資料は5ページになります。

昨年も議会改革推進特別委員会の中で一括表決についてご協議いただいたところですが、再度ご協議いただければと思っております。

現状は、討論の後、1議案ごとに採決を行っております。県内を調べましたところ、14市中8市が一括表決を取り入れております。中には、新型コロナウイルスの流行によって少しでも会議の時間を短くしようということで、この6月から取り入れた市議会さんもあるようです。

一括表決になった場合は、やり方としては各市いろいろなやり方をやっているんですけれども、鳥羽市議会の場合、こういったやり方をさせていただきたいと思うのが、例えば議案第1号から議案第10号が一括議題として上げられている場合に、議案第5号に反対がある場合ですけれども、討論終了後に議案第1号から議案第4号を一括して採決、その後、反対のある議案第5号を採決、それから、全員賛成であろう議案第6号から議案第10号を一括して採決というような流れでさせていただければと思います。

幾つかの市に問合せをさせていただいたところ、反対に立たれる議員がいる場合、討論に立っていただくということが分かっているので、その反対の討論がある議案を除いて一括して採決をしているというところが多いようでした。

説明は以上になります。

○戸上 健委員長 説明は終わりました。

この件についてご意見をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

河村委員。

○河村 孝委員 その前にちょっと事務局に確認なんですけれども、今はみんなもう元気な人たちばかりなんですけど、議員さんたちが、例えばけがを議員さんがして、今は起立なんで立つことができないだとか、今後、障がいの方が議員さんになった場合の基準みたいなものは別途設けてあったのかな。その辺、ちょっと説明を



お願いできますか。

○戸上 健委員長 事務局、お願いします。

○中村書記 現状、そういった基準は設けていないんですが、起立で採決をするということが決められておりますが、少し前まで挙手制を取っていたかと思しますので、そういった対応はできるかと思っております。

○戸上 健委員長 河村さん。

○河村 孝委員 私は、基本的には賛成の方向。ただ、まとめ方だと思うんですね。なるだけ関連して、同じようなそれに関連しとる議案みたいところは一つのくくりでできればいいなと思うし、全部すっぽり一括でというのも、なかなかその辺は事務局とよく相談しながらかなとは思いますが。

その辺も考えると、僕らがまだ入ったばかりのときというのは、ちょうど挙手から起立に変わったところだったと思うんです。たまたま車椅子の議員さんも見えなかったんで、じゃ、みんなそれでいきましょうということにはなったと思うんだけど、ちゃんとそういったことが出た場合も議論を今後はしていかなきゃならないと思うし、そうやって考えると、今、なるだけ一括できるものは一括で表決、採決していったほうがいいのではないのかなというふうに私は考えます。

○戸上 健委員長 ほかにございませんか。

浜口委員。

○浜口一利委員 河村委員のほうからも言ったんですけども、一括でいいとは思いますが、誰がどのように決めるかという、ただそこだけやと思えますけれども、誰が決めて、承認しなくてもええのかどうか。例えばこんなことで、この議案とこの議案は一括でやりますよということを事務局が決めて、そのままいいのかどうかだけの問題。議長と相談を当然するであろうけれども、それでいいのかどうかだけです。

○戸上 健委員長 正副議長と相談してもらって……

○浜口一利委員 私らは議長と相談してもらえばいいとは思いますが、議運が絡むとか、いろんなので、やっぱり責任持ってここまで決めましたよというのがないといけないと思うんです。

○戸上 健委員長 事前に議運で決めるかですね。

はい、どうぞ。

○中村書記 ここで一括表決を取り入れるかどうかということでご協議いただいて、決めていただきましたら、この次の議運でこういうふうになりましたということで一度諮らせていただいた後、反対のない議案は全て一括表決をするという流れで考えておりますが、いかがでしょうか。

○戸上 健委員長 さっき河村さんのほうからは、関係する議案を束ねてということでしたよね。

はい。

○河村 孝委員 基本的には、やりながらまた修正を加えていけばいいと思うんですけども、例えば今回の予算関連のところでも、一般会計の補正予算の認定のところにしても、特別会計のところにしても、いうたら予算決算常任委員会の中で全部議論しているわけですよね、みんなが。そういうところは別にくくりで、じゃ、認定で一遍にいきましょうということは可能だと思うんですよ。

ただ、今まで課が違っていた条例だとか、その辺の持っていく方に出てきた議案に対しては、もうちょっともむ必要があるのでは。

だから、今できそうなものからまずくっつけて一回やってみる。今日なんかでも22回らしいんです、全員が立って座って、立って座ってが。なので、その辺でまずくつけられるものがあるかどうかを検討して、そこは事務局と議長、副議長で練ってもらってというところで、一つでもやれるものがあつたら進めてみるぐらいのスタンスでいかがなのかなと。一気にぼんと全部というのはちょっとみんなにも違和感があるだろうし、異論の出てくる方もあると思うんで、まずくつけられるものから検討してみるというぐらいのスタンスでどうなのかなと思いますけれども。

○戸上 健委員長 じゃ、一括採決するということはご異論ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○戸上 健委員長 じゃ、異議なしということで、まず一括採決を取り入れるということにして、どういう形で一括をくくるかということについては、議運もしくは正副議長と事務局のほうで協議していただくということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 この9月議会の採決を見とつても、議長がもう全部言わんならんもんで、やっぱり大変だと思います。あれが一括になっておればもっと楽やったというふうに思うんです。

事務局、そうしたら、その中身についてどういうくりにするかと、ほいで反対討論をした場合はそこにくるかとか、具体的なやつはまた正副議長と決定していただけますか。

はい。

○中村書記 正副議長と相談させていただきまして、今度の議会運営委員会で諮らせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○戸上 健委員長 議運で決定していただくということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 それから、討論で反対を表明せずにおる場合は、討論せんと反対するという場合のケースもこれまでありましたもんで、そういうふうになると一括ということになりませんもんで、反対する場合は議長にこれは反対すると通告するか討論をきちんとするというふうに、それは確認しときたいと思います。それによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○戸上 健委員長 議長、よろしいでしょうか。

○木下順一議長 はい、ありがとうございます。

○戸上 健委員長 それでは、この件はそのようにいたします。

ご協議いただく案件は以上です。

これをもちまして議会改革推進特別委員会を終わります。

お疲れさまでした。

(午後 2時26分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和2年10月2日

議会改革推進特別委員長      戸   上      健